

武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会最終報告書

～ごみ収集の最適化に向けた端緒として～

平成30年9月

目次

1	目的・経緯	1
2	見直しの考え方	1
3	ごみ収集の課題と将来的な構想	2
4	今回の変更点	3
	(1) 見直しの具体的内容	3
	①－1 行政収集における資源ごみの一部隔週化	3
	①－2 行政収集における地区割と収集品目の平準化	4
	②店頭回収や自主回収に対する顕彰制度の創出	7
	③集団回収制度の見直し	7
	(2) 見直しの狙い	8
	(3) 環境負荷削減の効果試算	9
	(4) 中長期的なコスト抑制	10
	(5) 想定されるマイナス面への対応	10
5	見直しのスケジュール	11
6	パブリックコメントの意見要旨.....	12
7	検討委員会委員及び委員会の活動内容.....	17
	(1) 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会委員一覧.....	17
	(2) 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会の協議内容.....	18

1 目的・経緯

武蔵野市のごみ処理の歴史を振り返ると、焼却施設と最終処分場の確保が常に大きな課題となってきました。その要因として、本市のような小規模自治体では、自区内に中間処理施設や最終処理場を自前で完備することが難しいことが挙げられます。現在、市内で発生したごみの中間処理は、市内の武蔵野クリーンセンターで燃やすごみ・燃やさないごみ（以下可不燃ごみ）と粗大ごみの処理を行い、残りの資源ごみや有害ごみは市外の民間処理施設で処理しています。また、焼却灰の最終処分は日の出町の二ツ塚処分場で行っています。

このように、本市のごみ処理は処理施設周辺住民をはじめ、他自治体や事業者の協力なしには成立しません。これらの施設や地域、環境への負荷を軽減するため、これまで、市ではごみ収集の戸別有料化や分別の徹底等によるごみ排出量の削減に取り組んできました。

平成 26 年度に策定した「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画」には「環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す」という基本理念と、それを達成するために「市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築」という基本方針を掲げています。これに基づき、平成 28 年 1 月に「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会」を設置し、環境負荷及びごみ処理費用の低減に資する資源ごみの行政収集及び集団回収・店頭回収の在り方等について総合的な議論を重ねてきました。平成 29 年 3 月の「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会報告書」にて見直しの方向性が示されたことから、平成 29 年度以降、その報告書に基づき、引き続き検討委員会にて具体的な見直し案を検討し、この度、最終報告書として市長へ提言するものです。

2 見直しの考え方

市民から排出されたごみは、主として行政収集※により回収されています。しかし、そのほかにも地域住民による集団回収※や小売店による店頭回収※によっても回収されています。市民の出したごみの処理は、市民・市民団体・事業者・行政といった多くの主体の活動により支えられていることを前提として、行政以外の事業者や市民団体も含めた処理フローを総合的に捉えることを意識して検討を行いました。

また、地球温暖化対策や海洋のマイクロプラスチック汚染といった環境問題、不燃ごみへの充電電池混入等のごみ処理に関する問題、景気動向や人件費高騰、少子高齢化等の社会情勢の変化など、廃棄物行政を取り巻く状況やごみ排出動向には今後も大きな変化が予測されます。そのような中、将来に亘って廃棄物行政を持続可能なものとするためには、行政収集だけでなく、店頭回収や新聞販売店の自主回収※、集団回収といったごみ収集事業全体の適正化、体系化が必要となります。

今回の委員会による検討では、これらの問題を解決するための中長期的な構想を含む将来像を最終的な目標としていますが、まずは短期的に実現可能な部分についてのみ、具体的な提案を行うものとししました。

※行政収集…家庭ごみ等について、行政が収集を行うこと。本市においては業務委託にて実施している。

※集団回収…自治会等の地域団体が回収業者と契約し資源物の回収を行うこと。本市は補助金を交付している。

※店頭回収…スーパー・小売店等において紙パックやペットボトル等の回収を行うこと。

※新聞販売店の自主回収…新聞販売店が読み終わった（販売した）新聞紙等の回収を行うこと。

3 ごみ収集の課題と将来的な構想

今回の見直しは、環境負荷の少ない省エネ省資源型の都市を目指すという中長期的な構想の第一歩であり、短期的に改善可能な課題を解決し、次の展開に繋げる布石として位置付けています。

現状の課題

行政収集

- ・各事業者の曜日毎の必要車両台数に幅が大きい(事業者の経営資源の非効率⇒潜在的高コスト要因)
- ・複数の事業者(7社)が収集品目、地区ごとに混在していることでの収集体制の硬直化
- ・近隣他市と比較して頻回な行政収集(適正な行政サービス量)
- ・中間処理施設が遠方にあることによる業務非効率
- ・不適正な分別によるクリーンセンターの事故リスク

店頭回収・自主回収

- ・店頭回収・自主回収といった行政収集以外の収集方法に対する位置付けが不明確

集団回収

- ・集団回収の補助金や制度的位置付けの見直し

今回の見直し

- ・行政収集の隔週化・平準化
- ・店頭回収や自主回収の位置づけの明確化
- ・集団回収制度の見直し(行政収集の見直し後)

将来的展望(中期)

- ・新クリーンセンター稼働を受けた現状に即した合理的なごみ処理手法の研究(ごみ発電開始により、サーマル化[※]の優位性が向上)

将来的展望(長期)

- ・収集車両運行管理システムによる運行状況の把握
- ・行政収集の広域化、連携の研究

※サーマル化…排出されたごみを熱エネルギーとして回収する手法

《補足》

[1]これらの将来的構想は、委員会内でのごみ収集の見直しについて継続的な改善が必要であるとの視点に基づいて議論し、大枠を取りまとめたものである。今後、一般廃棄物処理基本計画の改定に際して、これらの内容を具体的に検討していくことが必要である。

[2]クリーンセンターの事故リスクについては、リチウムイオン電池に代表される充電電池の不燃ごみへの混入リスクを低下させるため、市報等による啓発を行うとともに小型家電の拠点回収拡充及び宅配便回収開始といった対策を先行して行うとのことである(Ｈ30.10月より実施予定)。

4 今回の変更点

(1) 見直しの具体的内容

①－1 行政収集における資源ごみの一部隔週化

現状の資源ごみ収集の問題の一つとして、可燃ごみの収集と比べて、収集車輛が満積載になるまで時間が掛かる（走行時間が長い）ことがあります。隔週化により、単位時間当たりの収集量が倍増することで業務効率化が図られ、ひいては、それが中長期的なコスト抑制や環境負荷の削減に繋がると考えられます。また、表1のとおり本市の資源ごみ収集は近隣自治体と比較して頻回であることから、表2のとおり資源ごみ収集の中で市民生活の影響が少ない品目の隔週化を行うことで、近隣他市との均衡を図り、行政サービス水準を適正化します。加えて、収集車両の走行距離や台数が削減されることで、車両運行に伴う事故等のトラブル発生確率を低下させる効果をもたらします。

<表1 都内自治体行政収集頻度一覧>

	23区	多摩	
可燃ごみ	週3回 2 週2回 21	週2－3回 30	← 本市現状
不燃ごみ	週1回 1 月2－3回 21 月1回 1	週1回 4 月2－3回 17 3週に1回 1 月1回 8	← 本市現状
その他プラ	週1回 14 ※23区はその他プラを設定している区が少ない	週1回 19 月4回 1 月3回 1 3週に2回 1	← 本市現状
PETボトル	週1回 22 月2－3回 1	週1回 10 月2－3回 15 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
ビン（ガラス）	週1回 23	週1回 13 月2－3回 16 月1回 1	← 本市現状 ← 見直し後
缶（鉄）	週1回 23	週1回 11 月2－3回 16 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
缶（アルミ）	週1回 22	週1回 12 月2－3回 16 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
古紙類	週1回 22	週1回 15 月2－3回 11 月1回 2	← 本市現状
有害ごみ	月2回 2 月1回 1	週1回 10 月2－3回 12 月1回 7	← 本市現状 ← 見直し後

＜表 2 資源ごみ収集新旧比較＞

		現行	変更後	
資源 ご み	びん、缶	毎週 1 回	びん、缶	隔週化
	有害ごみ		危険・有害ごみ	
	ペットボトル		ペットボトル	
	その他プラ容器包装		その他プラ容器包装	毎週 1 回
	古紙・古着		古紙・古着	

①ー 2 行政収集における地区割と収集品目の平準化

これまで行政収集の区分は市内を 8 地区に分けていましたが、地区ごとの世帯数比率には最大で約 3 倍の偏りがありました。これを地域ごとのまとまりで 10 地区に再編し、地区単位での世帯数の差を小さくします。また、収集品目についても、曜日ごとに収集量のばらつきが大きかったことから、1 日単位の業務量を平準化するように見直します。これらの平準化により、事業者の人員や設備が効率的に運用される（余剰設備が減少し、稼働率が上がる）ことで、事業者の経営効率化が進み、中長期的なコスト抑制要因となります。P5 表 3 のように、資源ごみの一部隔週化を行い、地区割と収集曜日を見直すことで、P6 図 1 に示されるとおり稼働車両台数の大幅な平準化が図られます。

＜コラム＞燃やさないごみへのリチウムイオン電池等有害ごみの混入について

平成 29 年 4 月に新しいクリーンセンターが竣工してから、リチウムイオン電池等の充電池が原因とみられる不燃・粗大ごみ処理施設内での発煙発火事故が複数回発生しています。本来であればこれらの充電池は、有害ごみによる行政収集又は一部家電量販店等にある回収ボックスにて回収されるものですが、家電製品廃棄時に充電池や乾電池が取り外さずに排出されるケースがあること、そもそも簡単には取り外せない形状の機器もあることから、燃やさないごみへの混入が頻発する状況にあります。

市民生活に密接に関係するごみ処理施設を安全かつ安定的に運営するには、処理困難物がごみに混入しないことが前提となります。そのため、充電池の燃えないごみへの混入が危険であることを周知徹底するとともに、有害ごみの名称を実情とあったものに変更するなどの対策を講じる必要があります。また、事故リスクを低下させるためには、クリーンセンターに搬入される小型家電の量自体を削減することも不可欠です。

これらの行政の取組みは総合的かつ継続的に行うべきものでありますが、それに加えて、製造者に対しても分別が容易で安全安心な製品の製造への転換を促すことや、市民自らが日々の取組みを推進していくことも重要です。

今回の事故を受け、市としては、市報等で有害ごみ等の適正な分別についての啓発を継続するとともに、小型家電の回収の受け皿として、平成 30 年 10 月から拠点回収の拡充と宅配便回収の開始を行うものとしています。

現在の収集地区一覧(8地区)

地区	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
A 吉祥寺南町 8,150	燃やすごみ	第1・3 燃やさないごみ	その他 プラスチック 容器包装 ペットボトル	燃やすごみ	びん 缶・有害 古紙・古着	
B 吉祥寺本町 2・3・4丁目 御殿山、中町 17,014	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装 ペットボトル	第1・3 燃やさないごみ	燃やすごみ	びん 缶・有害 古紙・古着	
C 吉祥寺東町 吉祥寺本町 1丁目 9,257	燃やすごみ	びん 缶・有害 古紙・古着	その他 プラスチック 容器包装 ペットボトル	燃やすごみ	第1・3 燃やさないごみ	
D 吉祥寺北町 7,979	燃やすごみ	びん 缶・有害 古紙・古着	第1・3 燃やさないごみ	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装 ペットボトル	
E 緑町 八幡町 6,193	第2・4 燃やさないごみ	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装 ペットボトル	びん 缶・有害 古紙・古着	燃やすごみ	
F 西久保・関前 境1・3丁目 14,701	その他 プラスチック 容器包装 ペットボトル	燃やすごみ	第2・4 燃やさないごみ	びん 缶・有害 古紙・古着	燃やすごみ	
G 境2・4・5丁目 桜堤 9,365	びん 缶・有害 古紙・古着	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装 ペットボトル	第2・4 燃やさないごみ	燃やすごみ	
H 境南町 8,178	びん 缶・有害 古紙・古着	燃やすごみ	第2・4 燃やさないごみ	その他 プラスチック 容器包装 ペットボトル	燃やすごみ	

※地区の数字は平成29年6月現在の世帯数と小規模事業所数(行政収集)

新しい収集地区一覧 10分制

※自治体指定
【青紙】→「青紙収集」
【その他プラスチック製容器包装】→「プラスチック製容器包装」

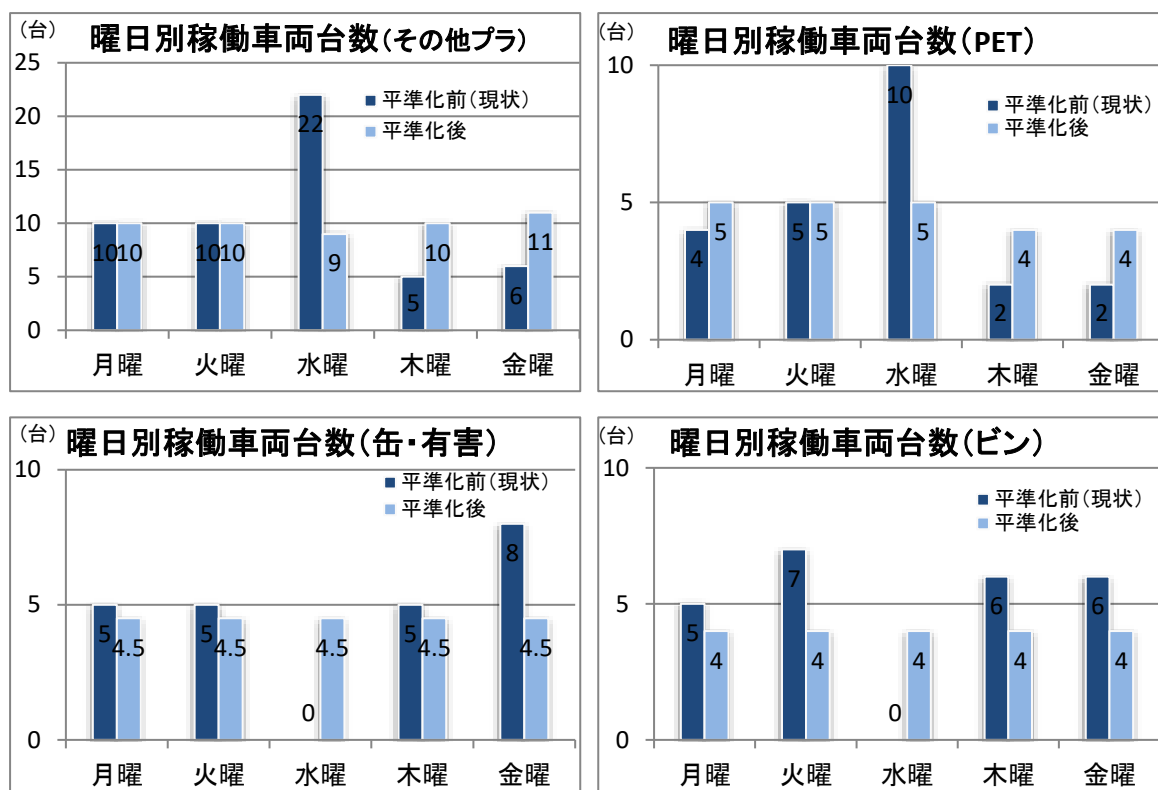
地区	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
A 吉祥寺南町 8,150	燃やすごみ	古紙 ペット びん・缶 危険有害	燃やさないごみ	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	
B 吉祥寺本町 2・3・4丁目 御殿山 8,868	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	燃やさないごみ	燃やすごみ	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	
C 中町 8,146	燃やすごみ	燃やさないごみ	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	
D 吉祥寺東町 吉祥寺本町 1丁目 9,257	燃やすごみ	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	燃やさないごみ	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	
E 吉祥寺北町 7,979	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	燃やすごみ	燃やさないごみ	
F 緑町 八幡町 6,193	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	燃やさないごみ	燃やすごみ	
G 西久保 7,017	燃やさないごみ	燃やすごみ	古紙 ペット びん・缶 危険有害	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ	
H 関前 桜堤 8,469	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ	燃やさないごみ	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	燃やすごみ	
I 境 8,580	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ	燃やさないごみ	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	燃やすごみ	
J 境南町 8,178	古紙 ペット びん・缶 危険有害	燃やすごみ	燃やさないごみ	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ	

※地区の数字は平成29年6月現在の世帯数と小規模事業所数(行政収集)

＜表3 収集地区割・曜日変更イメージ＞

例えばその他プラスチック容器包装（以下、「その他プラ」という。）で見てみると、これまで最も稼働台数が多かった曜日と少ない曜日では、22 台（水）と 5 台（木）という 17 台の差がありました。平準化により、各曜日の稼働車両台数は最大 11 台、最少 9 台と 2 台の差となり、業務遂行に要する最大保有車両数が 22 台から 11 台と半減、それに応じて必要最大人員数も大幅に削減されることとなります。

＜図 1 曜日別稼働車両台数変化＞



また、地区割や収集品目を見直し、業務効率化を行うことで、表 4 のとおり、延べ稼働台数も削減されます。現状では資源物収集には週あたり延べ 185 台の車両が投入されていましたが、平準化により-7.5 台（約-4%）程度の削減効果を見込め、これは環境負荷の低減と長期的なコスト抑制に資すると考えられます。

＜表 4 週当たり車両稼働台数削減効果＞

	週当たり稼働台数 (台)		
	平準化前	平準化後	増減台数
びん	24	20	-4
缶・有害	23	22.5	-0.5
ペットボトル	23	23	0
その他プラ	53	50	-3
古紙・古布	62	62	0
計	185	177.5	-7.5

② 店頭回収や自主回収に対する顕彰制度の創出

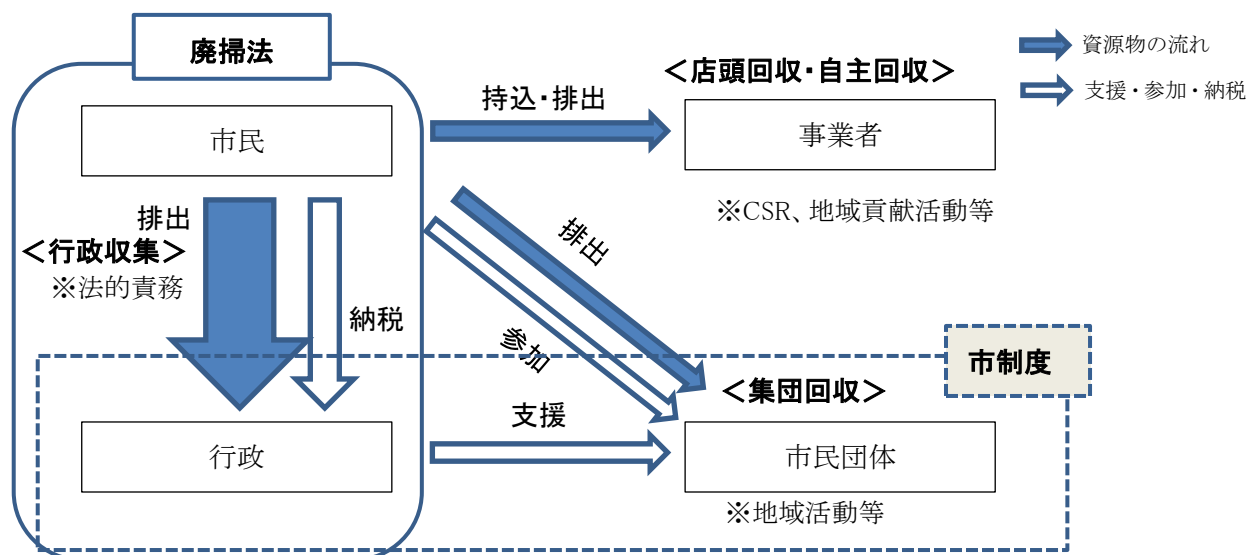
これまで事業者の自主的な活動として行われていた店頭回収・新聞販売店の自主回収について、行政収集を補完する取組みとして位置付け、これを顕彰し、その取組みを推進する制度を新設します。図2のとおり、事業者の活動への支援を市の制度として位置付け、多様な排出機会を確保するべきであると考えます。

③ 集団回収制度の見直し

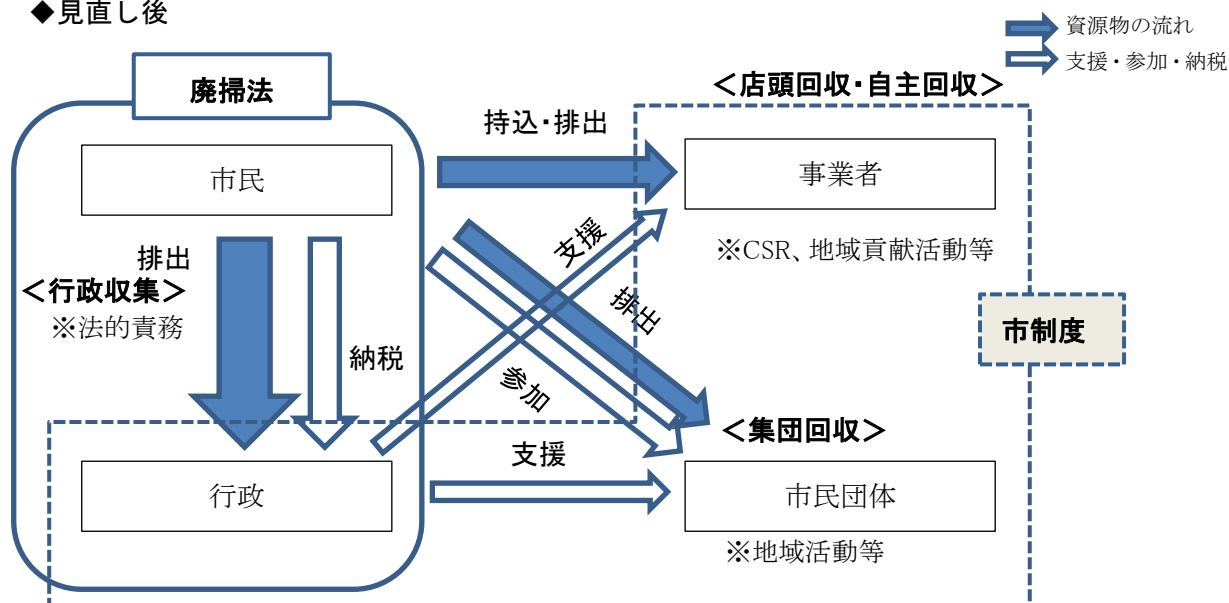
集団回収における補助金及び制度の位置付けについては、行政収集等の見直し後に検討を継続します。集団回収には様々な課題はありますが、多くの市民が参加可能な制度としての意義は大きいと考えられます。見直しにあたっては事業目的等を再確認し、現状より良い形の事業となるよう、市民や参加団体と課題を共有していく必要があります。

＜図2 ごみ収集体制の新旧体系図＞

◆現状（見直し前）



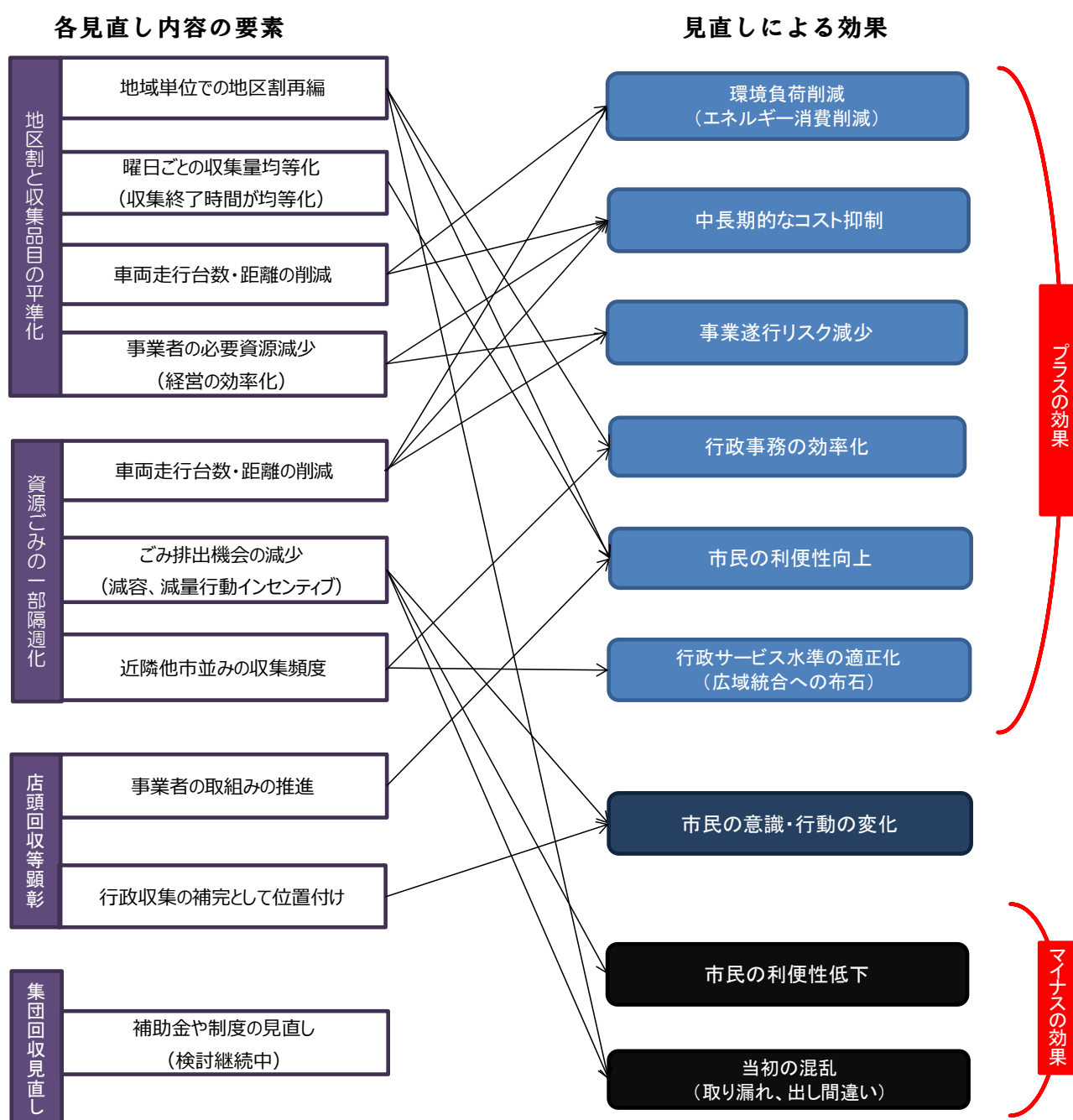
◆見直し後



(2) 見直しの狙い

行政収集における地区割及び収集品目の平準化と資源ごみの一部隔週化、店頭回収や集団回収の見直しは、その結果として図3で示されるように事業内容や市民生活等に様々な変化をもたらします。これらの効果を全体として捉えた際には、環境負荷低減（エネルギー消費削減）や中長期的なコスト抑制、行政事務の効率化といったプラスの側面を生み出すところが多いものと考えます。

<図3 見直しの効果>



(3) 環境負荷削減の効果試算

①年間車輦走行距離の削減

今回の行政収集の見直しについて、収集運搬業務における燃料（エネルギー）使用量及びCO₂排出量の削減効果を算出するにあたり、収集車輦走行距離の増減量を試算した結果、年間で走行距離が 33,618km 削減するものと見込まれます。

・平準化による走行距離削減量

P6 の表 4 にあるように、平準化により、週あたり車輦稼働台数が－7.5 台（1 日あたり－1.5 台）、率にして約 4 %削減されます。

車輦稼働台数(台) / 週 5 日	削減率	
7.5	約 4%	→ -1.5 台/日

武蔵野市⇄中間処理施設（瑞穂町）往復 50km 市内収集 15km

収集車輦往復回数 1 往復 80%、2 往復 20%

1 日 1 台あたり平均走行距離 $(50+15)\text{km} \times 80\% + (50 \times 2 + 15)\text{km} \times 20\% = 75\text{km}$
 $75\text{km} \times 1.5 \text{ 台} = 112.5\text{km}$ 1 日あたり **112.5km 削減**

・隔週化による走行距離削減量

収集車両の走行機会が半分になることで、走行距離も半減すると考えられます。

市内道路総延長 264km 隔週化する品目 4 項目

$264\text{km} \times 4 \div 2 \div 5 \text{ 日} = 105.6\text{km}$ 1 日あたり **105.6km 削減**

・平準化・隔週化による稼働車輦台数削減

平準化と隔週化により、収集体制の合理化が進むと車輦 1 台あたりの走行距離増要因となることが考えられます。2 往復する収集車輦が 5%増加で試算すると

1 日 1 台あたり平均走行距離 $(50+15)\text{km} \times 75\% + (50 \times 2 + 15)\text{km} \times 25\% = 77.5\text{km}$
 $77.5\text{km} - 75\text{km} = 2.5\text{km}$ 1 日 1 台あたり平均 2.5km 増
 $2.5\text{km} \times 177.5 \text{ 台} \div 5 \text{ 日} = 88.8\text{km}$ 1 日あたり **88.8km 増加**

・今回の平準化・隔週化による総走行距離増減の合計

平準化稼働台数減 + 隔週化走行機会減 + 平準化・隔週化 1 台あたり走行距離増

$(-112.5 - 105.6 + 88.8) \times 260 \text{ 日} = -33,618\text{km}$
 年間で収集車輦走行距離を **33,618km 削減**

②軽油消費削減量

ごみ収集車両は低速での発進停止を繰り返すことから燃費が非常に悪く、平均するとおよそ 3km/ℓ程度になります。P9 の走行距離削減量を軽油使用量に換算すると、年間で 11,206ℓ の軽油使用量の削減が見込まれます。

収集車両年間走行距離削減量 33,618km 収集車両燃費 @ 3 km/ℓ

$33,618\text{km} \div 3\text{km}/\ell = 11,206\ell$

年間で **11,206ℓ** の軽油使用を削減

③今回の見直しに伴う CO₂ 排出削減量

これらを踏まえると、年間約 29.3 t の CO₂ 排出量の削減効果が見込まれます。

単位当たり CO₂ 排出量(kg-CO₂/kg, kg-CO₂/ℓ)の算定

単位発熱量(GJ/t, GJ/kℓ) × 排出係数 (tC/GJ) × 44 ÷ 12

$0.0187 \times 38.2 \times 44 \div 12 = 2.619$

軽油 1ℓ の CO₂ 排出量 **2.619kg-CO₂/ℓ**

軽油の単位当たり CO₂ 排出量に、今回の見直しによる軽油使用削減量である 11,206ℓ を掛けることで、年間の CO₂ 排出削減量の試算が求められます。

$2.619 \times 11,206\ell = 29,349\text{kg}$

年間で約 **29.3t** の CO₂ 排出量の削減効果

(4) 中長期的なコスト抑制

今回の隔週化と平準化による行政収集の見直しによるコストへの影響については、環境負荷削減の効果試算に見られるように、使用車両台数や総走行距離の削減等により、委託事業者が収集運搬事業を実施するにあたってのコストに対する効果が想定されます。ただし、東日本大震災以降人件費が高騰しており、また、2020 年のオリンピック、パラリンピックの開催を控え、当面その傾向は継続するものと見込まれます。そのことを踏まえると、この見直しの効果については、短期的なコスト削減というよりは、むしろ中長期的なコスト抑制に資するものと考えられます。

(5) 想定されるマイナス面への対応

①市民の利便性低下

資源ごみ収集の一部を隔週化することは、一定程度収集回数が減少することを意味します。今回の見直しでは、他市の状況、事業者聞き取り、市民団体と連携して行った排出傾向分析から、市民生活への影響の軽微な品目に関して隔週化を行うべきと考えます。

加えて、行政収集の代わりとなる店頭回収・自主回収を普及させるための施策を推進する必要があります。

また、ごみ出し困難者に対するふれあい収集も、これまで以上に周知が必要です。

②当初の混乱（取り漏れ、出し間違い）

制度変更による市民のごみの出し間違いや事業者の収集漏れを防ぐため、見直し開始までに、市報、ごみニュース、ごみ便利帳、ごみカレンダーの全戸配布を行うべきと考えます。

また、紙ベースの広報物以外にも、FMラジオ、CATV、HP等による周知や市民向け説明会の開催により、市民への周知徹底が必要です。

③市民の意識・行動の変化

収集頻度減により、不適正排出の増加等のリスクはありますが、今回の一連の見直しについて、市民のごみ意識の向上に資する広報啓発を行うことで、ごみ減量、減容行動の端緒にすべきと考えます。これは、市民の行動変化こそがごみ減量の最大の要因となるからです。

5 見直しのスケジュール

本報告書の結論をもって検討委員会として市長へ答申します。市は、市長への答申内容を踏まえ、見直しの早期実現を図るべきと提言します。

6 パブリックコメントの意見要旨

募集期間：平成 30 年 6 月 1 日（金）～6 月 15 日（金）

意見件数：19 名の方から、42 件の意見をいただきました。

区分・分類	意見要旨	回答
見直し全体に係るご意見とご要望	○資源ごみの収集頻度隔週化は、個別住宅ならば排出量が少ないので良いかもしれないが、集合住宅の場合、びん・缶ともに 1 週間でそれぞれが一杯になる。隔週化になると、置き場の確保や衛生的にも良くないと考えるので、隔週化は避けて頂きたい。	ごみの排出の原則的な考え方は、びん・缶などは軽くすぎ、当日の朝に排出するものであるとしています。
	○有害ごみを除き、びん・缶・ペットボトルの回収頻度を引き下げることには賛同することはできない。各家庭で長期間、ごみを保管することは、保管場所の確保と衛生面の問題を、市が各家庭に押し付ける形となる。隔週になった場合に回収を逸してしまうと、最長 1 か月間のごみを保管しなければならないため、マナーの悪い方が本来とは異なる場所に、ごみを放置するリスクを高めることになる。	今回の見直しでは、ペットボトル、ビン、缶の隔週化を考えており、これらの品目は排出する際にはすすいで出すよう案内しております。生ごみや食品残渣のプラスチック製容器包装と比較して、衛生面の影響は少ないものと考えています。また、近隣他市では資源ごみ収集は隔週が標準的です。
	○回収頻度を減らすのではなく、むしろ増やす方向で最適化を図っていくことが望ましい。コストが問題であるなら、必ずしも全ての市民にとって必要でない行政サービスの中で、優先順位が劣後するサービスを洗い出してそれらを削減すべきである。ごみの問題の中だけでの部分最適ではなく、市全体の行政サービスの中での全体最適を図って欲しい。	本市では長期計画等に基づき、全体的な最適化を目指した予算配分を行っており、その中で各部署として効率化に努めています。本市のごみ収集頻度は近隣他市と比べ回数が多く、行政サービスの適正化やごみ処理費用削減といった観点から、比較的影響の少ない品目について隔週化を考えております。
	○有料化以来の画期的な方向転換だと思う。見直しの方向性として大いに賛成。「業務効率と中長期的なコスト抑制」「資源ごみの一部の収集頻度を隔週化することで効率化と環境負荷低減」に向けて取り組むということですので進めて頂きたい。来年度 4 月からの実施に期待をする。	早期の実現に向けて検討を進めるべきと考えます。
	○中間とりまとめの見直しの方向性については、以前から市民の間で議論されてきた内容と大筋で一致するものであり、推進するべきと考える。 この方針が実施に移された場合、一部では行政のサービス低下が懸念されているようですが、その程度は軽微なものであり、行政の今までのサービスが他の自治体と比較してみても、むしろ過剰であったといえるもの。市民からの税金を節約するためには、市民の協力が必要なのは言うまでもないこと。	ご指摘のとおりと考えます。
	○「ごみ収集の見直し」という一点では、概ね了解できるが、ごみ行政あるいは市の環境部の施策位置づけとしては疑問である。短期的な見直し、長期的な目的がはっきりしていない。減量・減容など目的をより明確化して、具体的に説明が欲しい。そのための、あくまでも手段（手順）として、地区割りや品目の再編、曜日の平準化があるが、それに対しても十分な説得力のある数値やわかりやすい明示が必要である。	今回の見直しは、一般廃棄物処理基本計画に掲げる「環境負荷の少ない省資源・省エネ型の都市」を実現するという長期的な構想のうち、短期的に実現できる部分について、見直しを行うものです。見直しの具体的な効果や数値については、最終報告書には委員会にて検討された資料を掲載したいと考えています。

	○資源ごみについては収集回数を減らしても、店頭回収や集団回収で救われる家庭が増えており、行政の回収頻度を減らすことで当座は多少の反応はあるにせよ、いずれはこの頻度で落ち着くものと確信している。多摩地域の他市の収集頻度を見ても妥当なところで、早期の実現を期待している。	ご指摘のとおりと考えます。
	○一般的にこのような合理化は、早期のコスト削減にはつながらないと考えており、多少の年月はかかると思うが、いずれはコストダウンの方向に収められていくものと確信している。ごみ処理経費の節減へといずれ進むことに大きな期待をしている。	ご指摘のとおりと考えます。
	○中間報告の資料に、変更収集地域が示されておらず、市民の側の興味が薄い。 環境負荷削減効果について、車両台数だけでなく廃ガス等、幅広く効果についてふれる必要がある。	最終報告書には委員会で検討された環境負荷削減効果等についての資料も掲載したいと考えています。
	○主要目的は収集車両台数の削減による節税で、①市の施策改善及び事業者の協力による費用減効果はその寄与度により配分 ②市民の排出量削減による効果は全面的に市に還元を原則とし、切替当初週あたり 123 台が 7.5（6%減・年間 390 台減？）による費用減効果は市・事業者折半程度が妥当ではないか？	行政収集の平準化と隔週化により、必要収集車両が減少することで、長期的なコスト抑制効果はありますが、短期的には人件費高騰等の影響からコスト削減というよりは、コスト抑制に資するものと考えています。
周知、広報に関するご意見とご要望	○市民への周知活動をどうするのか。困惑すると思うので、想定されるマイナス面への対応をしっかりとし、各方面に明示して欲しい。	市報やごみニュース等、多様な媒体による周知を複数回行っていくべきと考えます。
	○隔週の収集について行政サービスの低下、生活に不便をきたす等の反対意見が出てくると予測されるので、次のことを説明会、ごみニュース、市報等で周知徹底していくことが大事である。①市が行っているペットボトル等の収集・分別・保管にたくさんのエネルギーと費用がかかっていること。②多摩地域の 3 分の 2 に近い市町で、収集が月 1 回、月 2 回をすでに実施してごみ減量に努力をしている。③武蔵野市の水は地下水が 80% であり、ミネラルが豊富でおいしく安心安全な飲み水が供給されている。④近年、海のプラスチック汚染が大きな問題になっている。海が更に汚染されていくと魚介類が食べられなくなる恐れが出てくるため、レジ袋やペットボトルの発生抑制が大事である。	①②④についてはご指摘のとおりと考え周知を行います。③についてはご意見として受け止めます。
	○論理のズジははっきりとして欲しい。平準化という言葉が、大変馴染みがなく意味がよくわからないため、文章や用語は中学生でわかるレベルのやさしい日本語で表現してほしい。そうしないと、ごみにいつも対面している方たちの支持と理解は得られないと思う。	文章や用語については正確性を損なわない範囲で、できるだけ平易な表現を使用したいと思います。

	○ペットボトル・その他プラ容器はがさばり、空気を運ぶのに多額の費用がかかっていることを PR し、マイボトル利用・バラ買いによる発生抑制を徹底させる。隔週収集による利便性低下の反対に対しては、多摩地域では既に実施の市も多く、市民・行政・事業者の協働により、節税効果が期待されることを各種メディアで PR することを望む。	ご指摘のとおり周知を行っていくべきと考えます。
	○ごみカレンダーの作成は、大変だと思いたい。	隔週化に際して必須と考えております。
今後求めらるるごみ処理へのご要望	○希望する集合住宅には ペットボトル用ネットを貸し出して欲しい。これからますますペットボトル・缶は増加するので、缶用のコンテナの貸出があると良い。	ご意見として受け止めます。
	○発生抑制のため、その他プラスチックを有料にしても良いと思う。	有料ごみ袋はその他プラスチック製容器包装にはあたらないため、有料ごみ袋がリサイクルの不適用物として戻ってくることで可燃ごみの増に繋がる上、混入するとペール品質評価が低下するなど、中間処理施設での破袋・除去作業等に課題があります。この問題については今後の研究課題としていくべきと考えます。
	○その他プラスチック製容器包装に対しての対応を、国・都への意見等を明確に打ち出し、周辺自治体の足並みを揃える必要がある。	毎年、容器包装リサイクル法対象プラスチックの処理方法については、国に対し市として要望書を提出しています。
	○今回の改善策はまだ始まりであり、ごみ減量のために取り組まなくてはならない課題があることは、行政も市民も承知していること。今後も協力して課題に取り組むよう行政の丁寧な進め方に期待する。	今回の変更は、ごみ収集見直しの長期的構想の内、短期的に実現できる部分のみであり、今後も課題を解決するための施策を推進していくべきと考えます。
	○将来的展望（長期）として、行政収集の広域化、連携の研究をあげられており、災害時のある程度の想定というものを考えると、広域化と連携は必須と思われる。	小規模自治体が将来的に単独処理を続けることはコスト面等からも非効率であることから、長期的な視点に立ち、連携の可能性を模索していくべきと考えます。
	○古紙は多くの都市や市内集団回収では月 2 実施しているが、数量多く効果が大きいので検討していただきたい。	降雨時に排出を控えるよう市がお願いしている関係上、天候状況によっては排出頻度が激減し、不適正排出が増加するおそれがあることから、今回は隔週化を見送りました。
	○これを機に「ペットボトル」と「その他プラ容器包装」の違いを徹底できればよいと思う。	ペットボトルは単一素材であり、リサイクル価値が高い反面、その他プラスチック製容器包装についてはリサイクルに様々な課題があり、処理方法については今後も研究を進めていくべきと考えます。
	○ペットボトルの店頭回収を行政としても進めて欲しい。	顕彰制度の創出等、店頭回収についても推進していくべきと考えます。
	○新たな提言として、今回の見直し対象から外れるその他プラスチック製容器包装については、様々な問題を抱えており、これを解決するためには、有料化を進めることで減容効果があると考え。今後の検討課題としていただきたい。	その他プラについては、どのような処理方法が環境負荷や費用の面で合理的であるかについて、今後も検討を進めていくべきと考えます。

	○瓶の蓋が金属の場合、燃やさないごみに出しているが、金属の日を月 1 回あるいは 2 か月に 1 回設けて頂くと、鍋類などの金属類が資源に生まれ変わると思う。現在、燃やさないごみに出されている金属類が収集後分別されているのか。直接市民が分別して出した方が、ごみ減量の意識が高まるし、他の燃やさないごみと混ざらなくて作業が楽になると思う。	不燃ごみとして排出された金属類は、クリーンセンターにて選別回収され、リサイクルされています。
	○小型家電も金属と一緒に分別収集できればよいと思う。	分別収集した場合、コストも含めたその後のリサイクル工程の効果を考える必要があります。現状、課題があると捉えており、今後研究をしていくべきと考えます。
	○ごみを徹底して減らすのであれば、さらに食器類、ガラス類の分別収集もあると助かる。	分別収集した場合、コストも含めたその後のリサイクル工程の効果を考える必要があります。現状、課題があると捉えており、今後研究をしていくべきと考えます。
	○東大阪都市清掃施設組合が運営する第五工場では、余熱を使った発電の電力による収入が約 9 億円にのぼったと発表され、ごみ処理運営に収入を充てているとのこと。このような事もご検討されるとよいのではないかと。	平成 29 年度に竣工した新しいクリーンセンターでは、ごみ発電による電気と余熱を周辺公共施設で有効活用し、環境負荷削減及びエネルギーコストの削減に努めています。
	○家庭ごみの保管ができず、どうしても回収が必要と認められる際は、それに対するコストとして、回収費を個人負担してもらい、別途回収する補完措置を検討してはどうか。	行政収集がコストの掛かるものであることを市民の皆様 に提示するという観点では興味深いですが、料金の徴収など実現には課題があると考えます。
その他のご要望	○積み残した店頭回収への取り組みについて、指針を出すべきではないか。集団回収についても、指針を出してほしい。	店頭回収については事業者の取組を顕彰する制度を構築していく旨を本文に記載しています。集団回収は本文に記載のとおり、今回の行政収集の変更の後、見直しを行うべきと考えます。
	○集団回収の補助金は適正に活用されているのか？確認して見直すべきである。	中間とりまとめに記載したように、今後見直しを検討すべきと考えます。
	○このとりまとめに基づく実施以外に、ごみ減量全体の「活動の場」を具体的に強化する必要がある。	啓発活動については、今後も強化していくべきと考えます。
	○ペットボトルやレジ袋など、マイクロプラスチック問題になっている現状を考えると、使用しないのが一番だろうが、これだけ普及しているので無理だろう。せめて回収をしっかりとごみとして海に流れることがないようにしたい。	マイクロプラスチックの発生抑制に資する施策について、今後も研究を進めていくべきと考えます。
	○ごみ問題は人ごとではないので、ごみを減らし資源として再生していくことは大切なことで、そのための費用（税金）についても考慮しなくてはならない。広く市民の意見を募りより良い方法を編み出していきたい。	今後も環境負荷やコスト面で合理的な収集体制の在り方を実現すべく、検討を進めるべきと考えます。

○ごみ収集は、市民にとって身近で重大な問題。にもかかわらず、ごみ収集の見直しについてのパブリックコメント募集を知る市民は非常に少ない。パブリックコメントを集める前に、なぜごみ収集の見直しを、今までの検討の情報公開と、市民に公平で丁寧な説明をきちんとするべきだった。市報には内容はなく、スケジュールとホームページを見るように載っているだけだった。切実に影響がある、ホームページも見られない高齢者や市民には伝わらない。これでは、まともなパブリックコメントが集まらない。このような進め方で、このまま実施するば混乱は避けられない。	今後のより良いパブリックコメント、周知の在り方について検討していくべきと考えます。
○すでにパブリックコメントを募集してしまったので、今後は決めてから周知する前に、検討する段階で、以下のように市民と協働して進めてください。なぜ、ごみ収集・集団回収の見直し、どのように見直す方向か、市報の特別号など紙面に解りやすく説明を掲載し、全戸配布してください。決定してから周知ではなく、議論の経過を情報公開することは、混乱を避けるためにも、市民の協力をえるためにも、市民もごみ問題について考える段階として必要である。また、関係団体に丁寧に説明をし、意見を聞くべきである。	ご意見として受け止めます。
○日常のごみ収集と集団回収について、それぞれ関係団体（集合住宅・団地の自治会や管理組合、町内会、福祉機関、資源物を収集する大型店舗などの事業者、集団回収についての関係団体、集団回収に参加する団体など）に、丁寧にヒアリングまたはアンケートを行い、これらの結果を踏まえて検討すること。	集団回収の見直しにあたっては、関係各所等からの意見聴取は必要と考えています。
○ごみ停留所を管理する集合住宅の自治会、町内会、集団回収に参加する団体などから、情報がないため心配する声を多く聞いている。	見直しの内容が確定し次第、様々な媒体を通じて周知広報をしていくべきと考えます。
○福祉関連の機関と連携して高齢者対策をすること。ふれあい収集の資格はないけれど分別に苦労している高齢者が大勢います。この機会に福祉関係と連携して現状を把握し、対策を講じてください。	ふれあい収集の在り方については今後も検討していくべきと考えます。
○もう少し早めに丁寧に住民の声も聞いてから見直し検討してほしい。	ご意見として受け止めます。
○高層住宅の事も少し考えてほしい。高層階に住んでいる方はわざわざ1階までごみ出しをしている。エレベーターの料金もかかっている。一戸建てと高層住宅との差がある。	ご意見として受け止めます。
○高層住宅の集団になるとごみの出し方が大変乱れ、違法のごみで困っている（自治会で違法ごみ料が年間10万円くらいかかる）。住民が気を付けて何度も注意をしたり、鍵をつけても効果がない。自分の玄関前でしたら防げるのではないか。	高層住宅を戸別収集することは、オートロックへの対応、置き場所の問題、エレベーター使用に伴う衛生面や占有時間の問題、収集作業量の問題など、様々な事情を踏まえると実施は困難と考えます。

7 検討委員会委員及び委員会の活動内容

(1) 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会委員一覧

任期：平成 28 年 1 月 20 日～平成 30 年 9 月 30 日 (敬称略)

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	田口 誠	【委員長】 成蹊大学経済学部教授 廃棄物に関する市民会議委員
市民団体	西上原 節子	【副委員長】 消費者運動連絡会推薦 廃棄物に関する市民会議委員
	花俣 延博	武蔵野市商店会連合会会長・同連合会推薦 廃棄物に関する市民会議委員
	能勢 方子	武蔵野市コミュニティ研究連絡会推薦 廃棄物に関する市民会議委員
	今木 仁恵	クリーンむさしのを推進する会推薦
市 民	竹下 登	廃棄物に関する市民会議委員 前ごみ減量協議会委員
	白石 ケイ子	前ごみ減量協議会委員
	前田 美和子	前ごみ減量協議会委員 (公募委員)
	阿部 迪子	廃棄物に関する市民会議委員 (公募委員)
	迫田 洋平	廃棄物に関する市民会議委員 (公募委員)
	岡内 歩美	廃棄物に関する市民会議委員 (公募委員)
事 業 者	古川 浩二	株式会社いなげや 廃棄物に関する市民会議委員 (～H29.3 まで)
	茂木 勉	株式会社いなげや 廃棄物に関する市民会議委員 (H29.4～)
	加藤 慎次郎	株式会社加藤商事常務取締役 廃棄物に関する市民会議委員
	濱中 洋子	セブンイレブン武蔵野関前 4 丁目店長 前ごみ減量協議会委員
	山本 信之	武蔵野市資源回収事業協同組合 (準) 前ごみ減量協議会委員
	平岡 直樹	株式会社朝日新聞吉祥寺販売名聞社 代表取締役
行 政	木村 浩	武蔵野市環境部参事 廃棄物に関する市民会議委員 (～H30.3 まで)
	荻野 芳明	武蔵野市環境部参事 廃棄物に関する市民会議委員 (H30.4～)
	齋藤 尚志	武蔵野市環境部ごみ総合対策課長

(2) 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会の協議内容

回	年 月	内 容
1	平成 28 年 1 月 20 日(水)	1. 委嘱式 2. 委員自己紹介 3. 委員長選出 4. 副委員長選出 5. 委員長・副委員長挨拶 6. 議事 (1) 会議運営基準について (2) ごみ収集の在り方等検討委員会の役割について (3) スケジュール(案)について (4) 武蔵野市のごみ処理の全体像について
2	平成 28 年 2 月 24 日(水)	1. 議事 (1) ごみ収集の在り方等を検討するにあたって (2) 行政収集の現状について (3) 集団回収について
3	平成 28 年 3 月 10 日(木)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 店頭回収の現状について (3) 新聞販売店における自主回収の現状について (4) 小型家電リサイクルについて (5) 有料化による効果について
4	平成 28 年 4 月 25 日(月)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 資料説明 (3) 課題の整理
5	平成 28 年 6 月 13 日(月)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 今後のスケジュールについて (3) 総括的な課題の整理
6	平成 28 年 8 月 26 日(金)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 総括的な課題の整理
7	平成 29 年 2 月 20 日(月)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) ごみ収集の在り方等についての課題 (3) 行政収集等の見直しの方向性について
8	平成 29 年 3 月 23 日(木)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) ごみ収集の在り方等検討委員会報告書(案)について
報告書答申(平成 29 年)		

9	平成 29 年 8 月 22 日 (火)	1. 議事 (1) 見直しの方向性について (2) 店頭回収及び自主回収の顕彰制度について (たたき台) (3) 行政収集の見直しについて (たたき台)
10	平成 29 年 10 月 3 日 (火)	1. 議事 (1) 行政収集の見直しの方向性について (2) 店頭回収及び自主回収に対する支援策について
11	平成 29 年 12 月 20 日 (水)	1. 議事 (1) 行政収集の見直しの内容について (2) 店頭回収及び自主回収に対する支援策について
12	平成 30 年 4 月 4 日 (水)	1. 議事 (1) 行政収集の見直しの内容について (2) 見直しによる環境負荷削減について (3) 中間とりまとめについて
13	平成 30 年 4 月 23 日 (月)	1. 議事 (1) 中間とりまとめ (案) について
14	平成 30 年 8 月 2 日 (木)	1. 議事 (1) 中間とりまとめのパブリックコメントについて (2) クリーンセンターの発煙・発火事故について (3) 小型家電回収の対応について (4) 最終報告書 (素案) について
15	平成 30 年 8 月 30 日 (木)	1. 議事 (1) パブリックコメントの意見要旨について (2) 最終報告書 (案) について
最終報告書答申 (平成 30 年)		

武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会 最終報告書

～ごみ収集の最適化に向けた端緒として～

平成 30 年 9 月発行

発行：武蔵野市環境部ごみ総合対策課

〒180-0012 東京都武蔵野市緑町 3 丁目 1 番 5 号

武蔵野クリーンセンター内

TEL 0422-60-1802 FAX 0422-51-9950

E メール：sec-gomitaisaku@city.musashino.lg.jp